

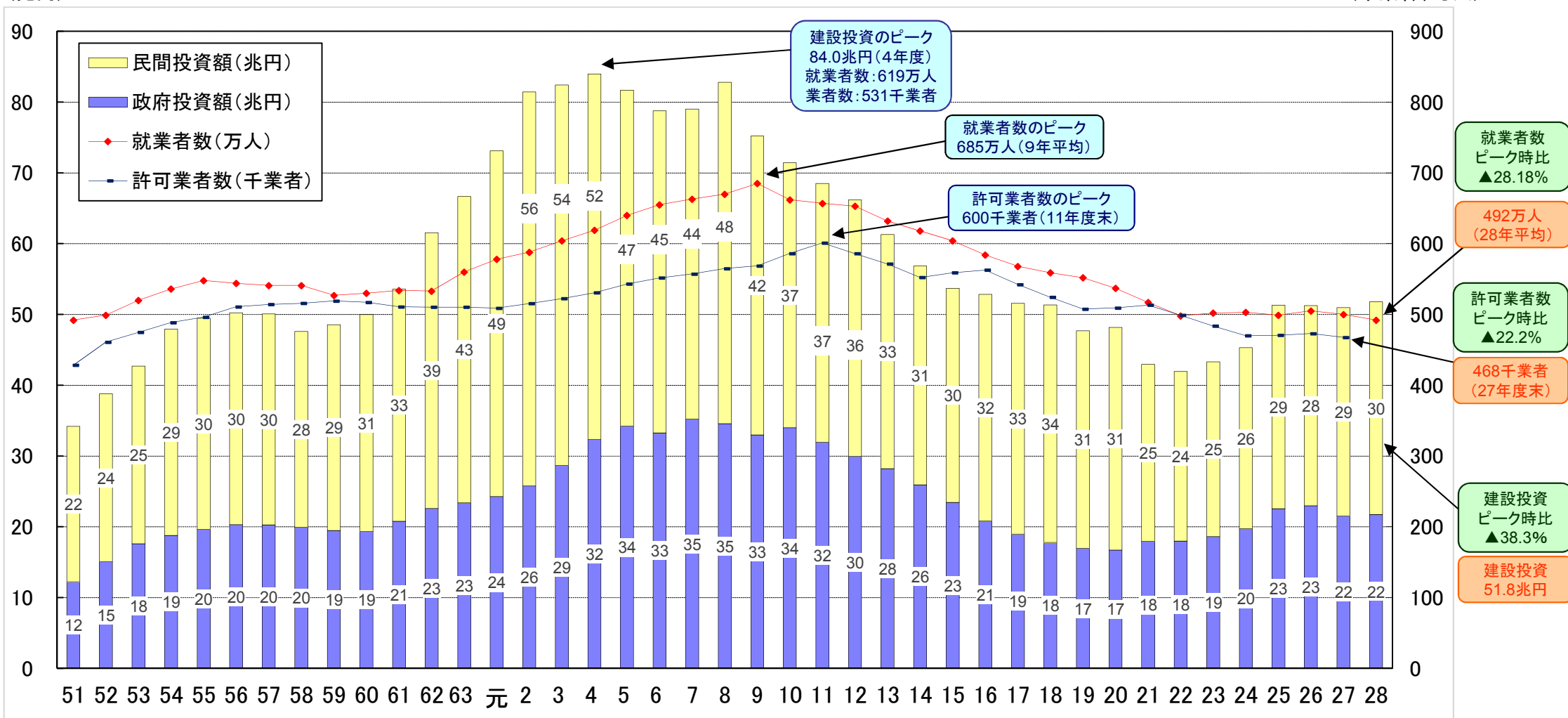
建設業及び建設工事従事者の現状

建設投資、許可業者数及び就業者数の推移

- 建設投資額はピーク時の4年度：約84兆円から22年度：約41兆円まで落ち込んだが、その後、増加に転じ、28年度は約52兆円となる見通し（ピーク時から約38%減）。
- 建設業者数（27年度末）は約47万業者で、ピーク時（11年度末）から約22%減。
- 建設業就業者数（28年平均）は492万人で、ピーク時（9年平均）から約28%減。

(兆円)

(千業者、万人)



注1 投資額については平成25年度まで実績、26年度・27年度は見込み、28年度は見通し

注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値

注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値

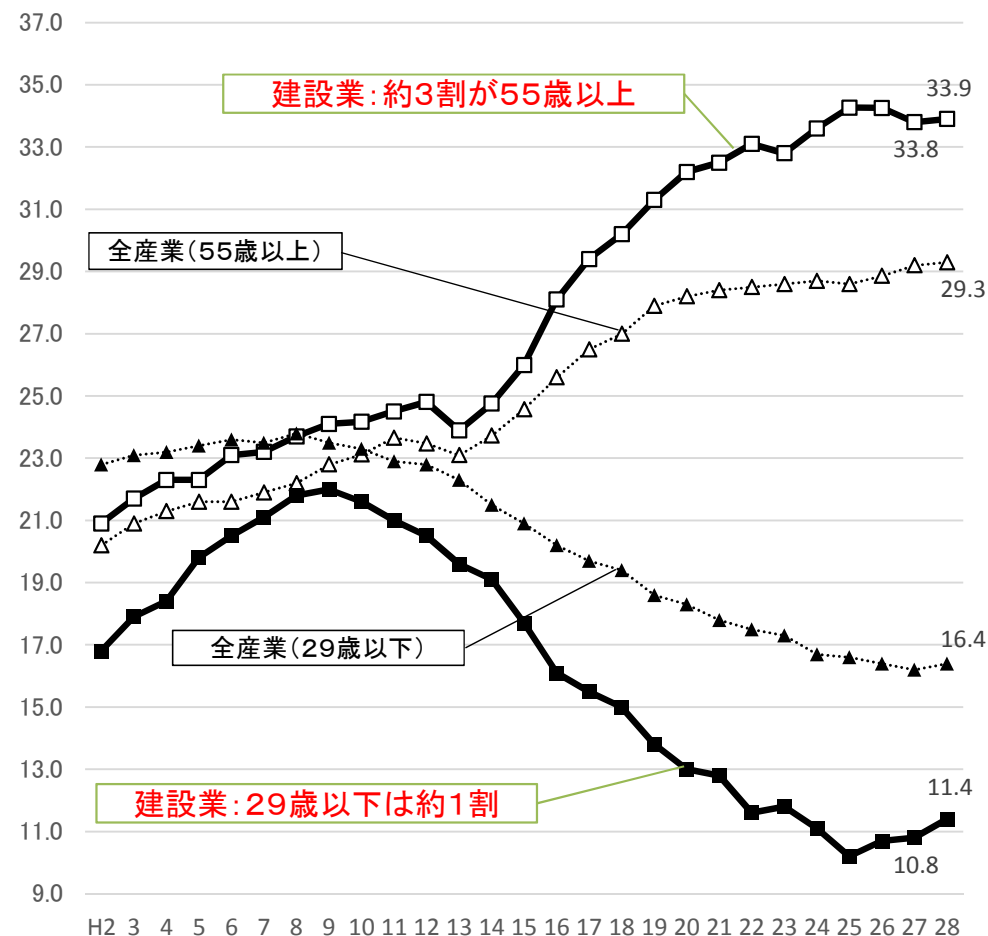
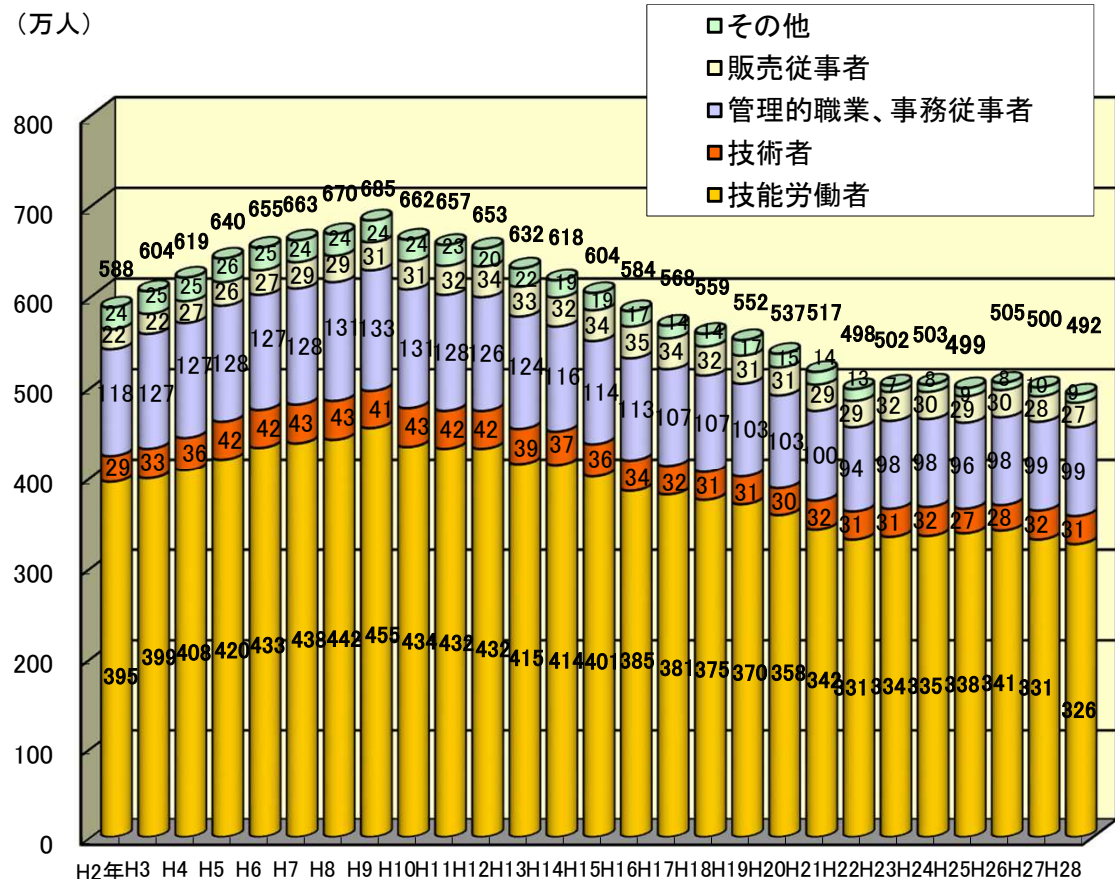
建設業就業者の現状

技能労働者等の推移

- 建設業就業者： 685万人(H9) → 498万人(H22) → 492万人(H28)
- 技術者： 41万人(H9) → 31万人(H22) → 31万人(H28)
- 技能労働者： 455万人(H9) → 331万人(H22) → 326万人(H28)

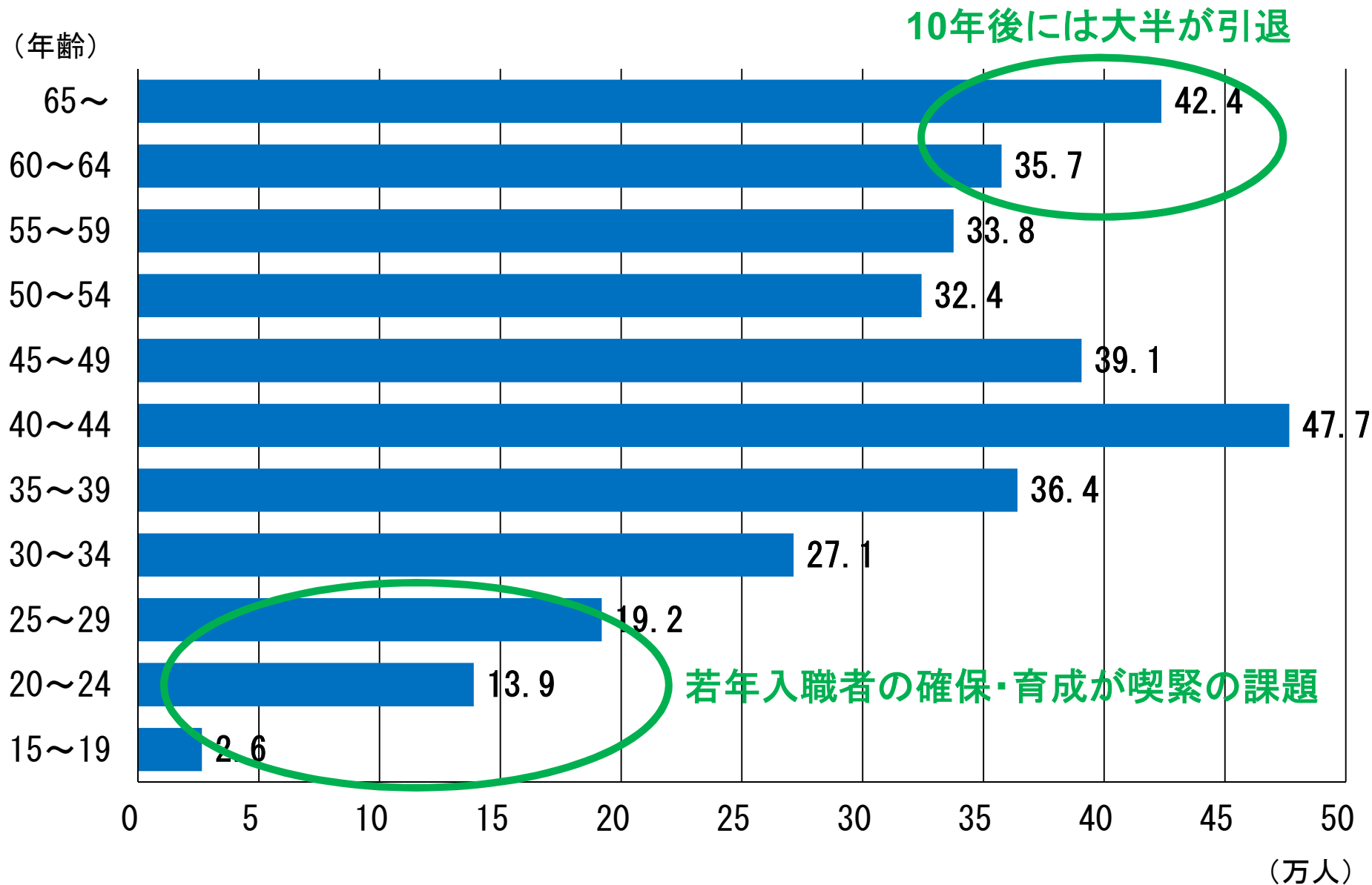
建設業就業者の高齢化の進行

- 建設業就業者は、55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と高齢化が進行し、次世代への技術承継が大きな課題。
- ※実数ベースでは、建設業就業者数のうち平成27年と比較して55歳以上が約2万人減少、29歳以下は約2万人増加。



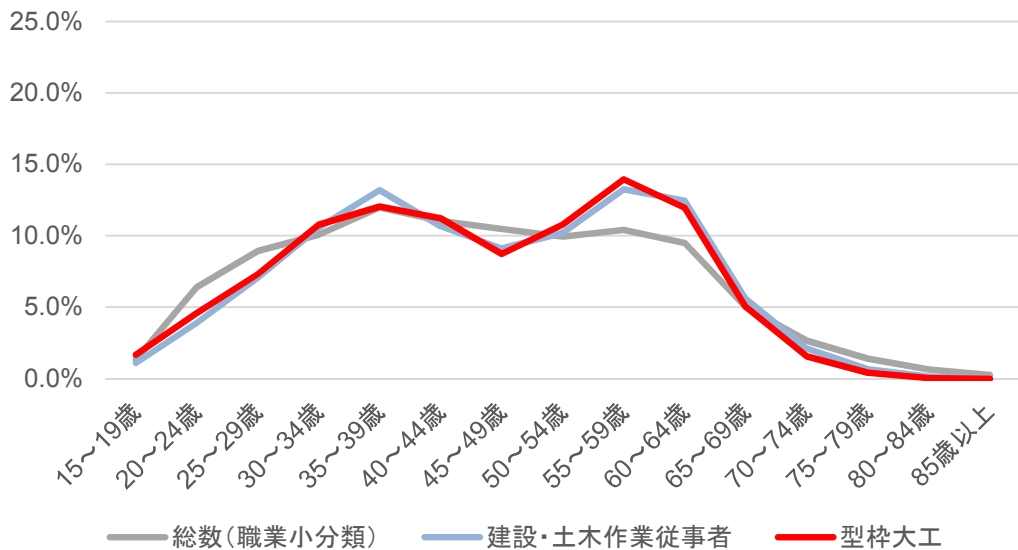
出典：総務省「労働力調査」(暦年平均)を基に国土交通省で算出
 (※平成23年データは、東日本大震災の影響により推計値。)

出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

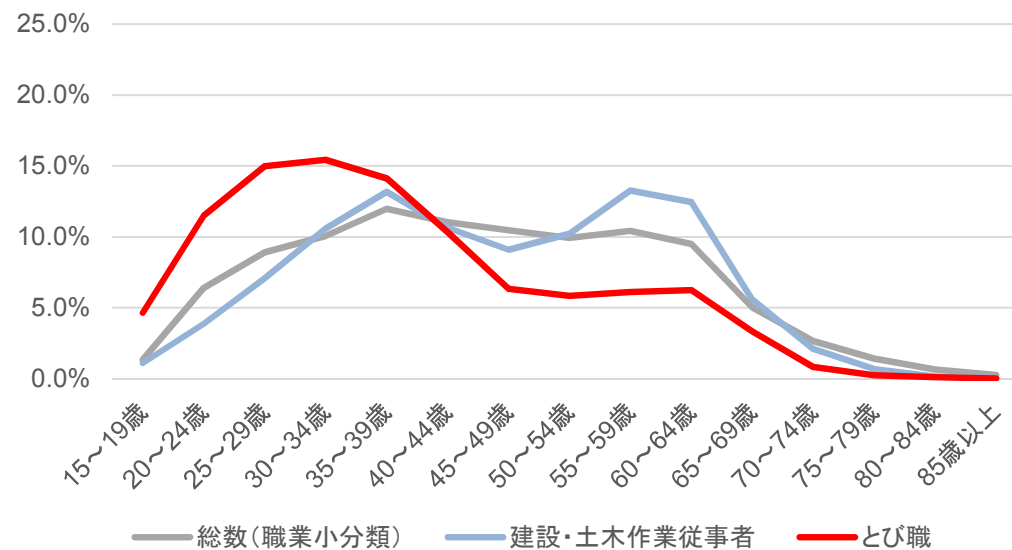


建設業専門工事業職種の年齢構成

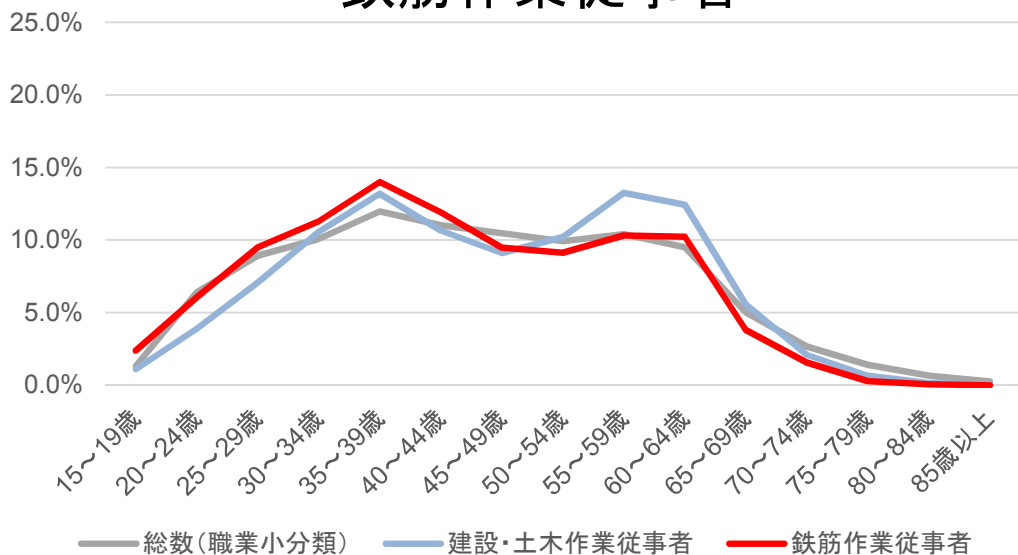
型枠大工



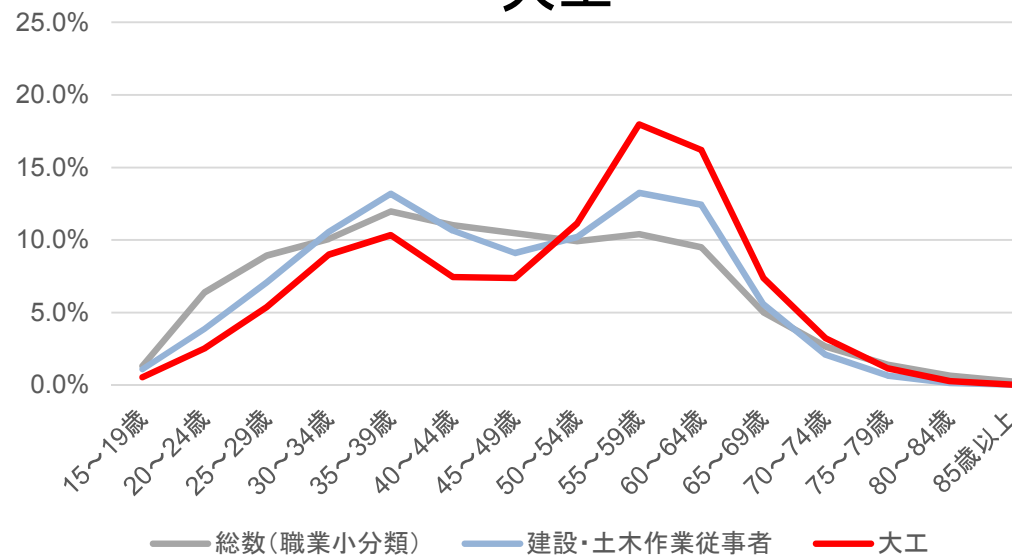
とび職



鉄筋作業従事者

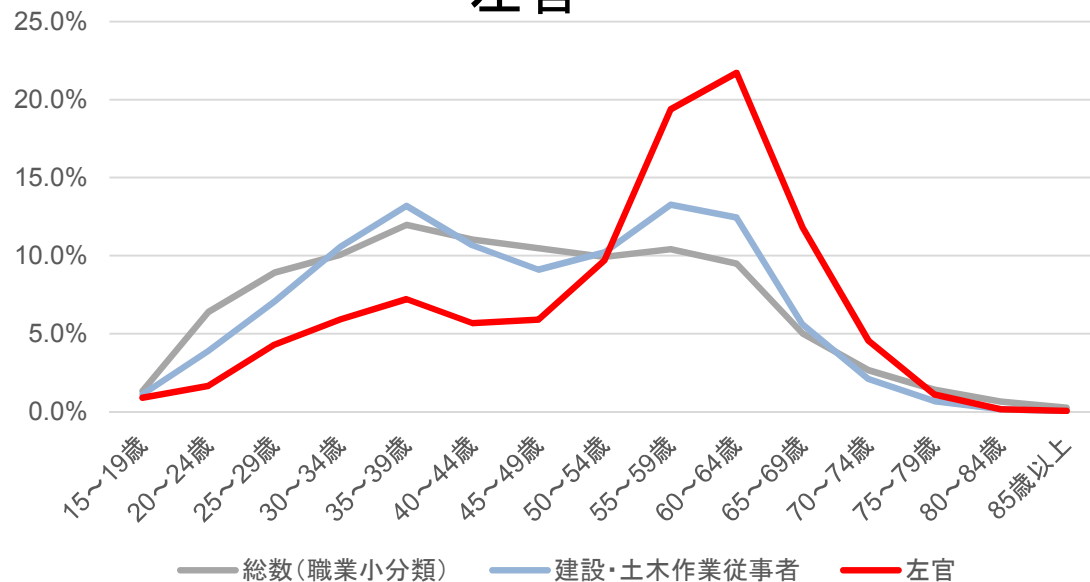


大工

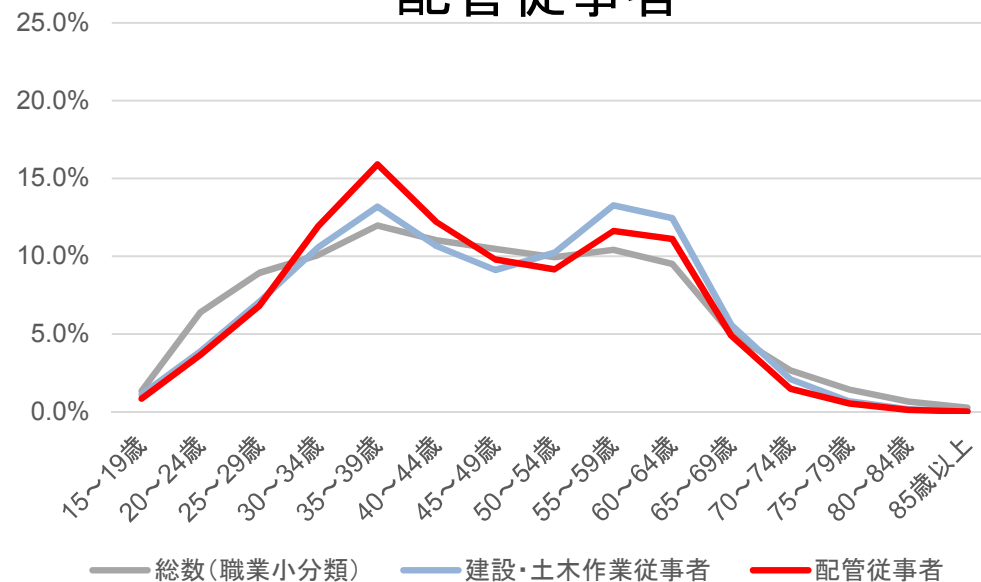


建設業専門工事業職種の年齢構成

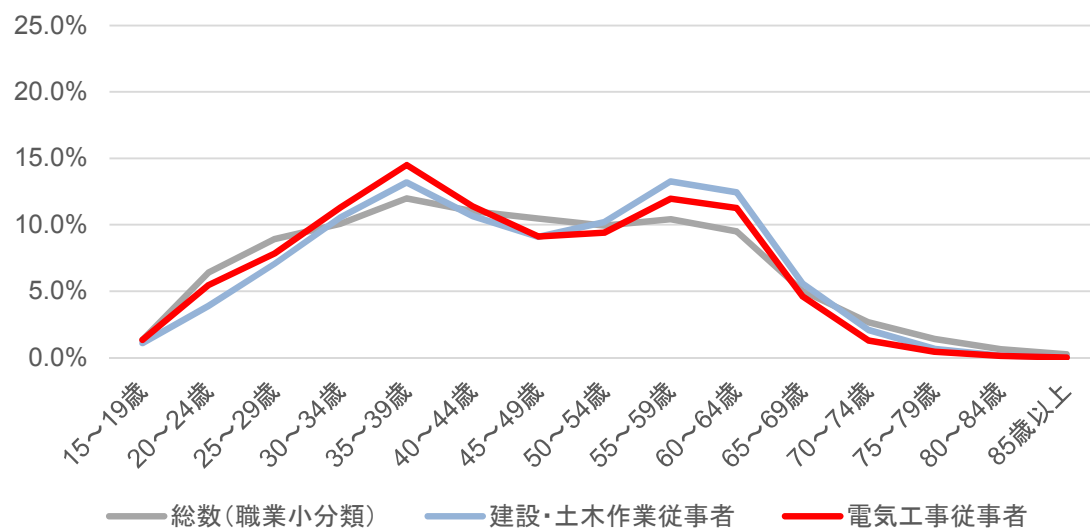
左官



配管従事者



電気工事従事者

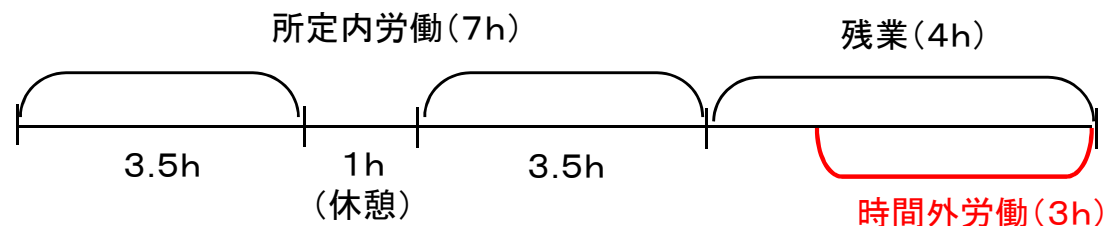


平均年齢

職種	平均年齢
総数(職業小分類)	45.8
建設・土木作業従事者	47.0
型枠大工	46.3
とび職	38.8
鉄筋作業従事者	43.9
大工	50.4
左官	53.6
配管従事者	45.8
電気工事従事者	45.2

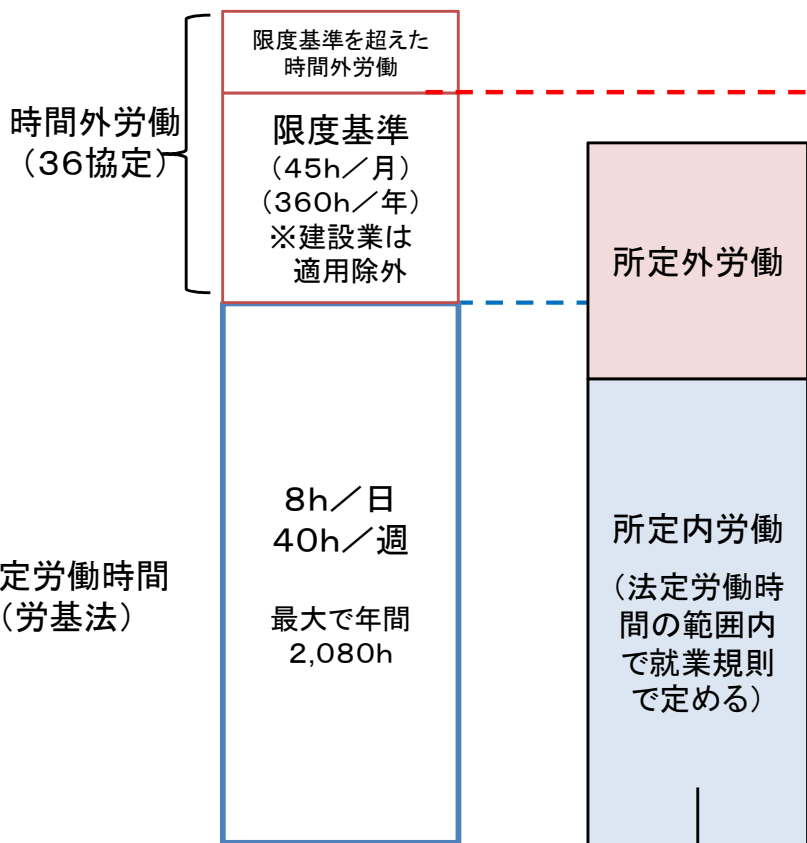
例： 所定内労働が7時間のケースで、4時間の残業を行った場合

→時間外労働は、 $7 + 4 - 8$ (法定労働時間) = 3時間 となる。

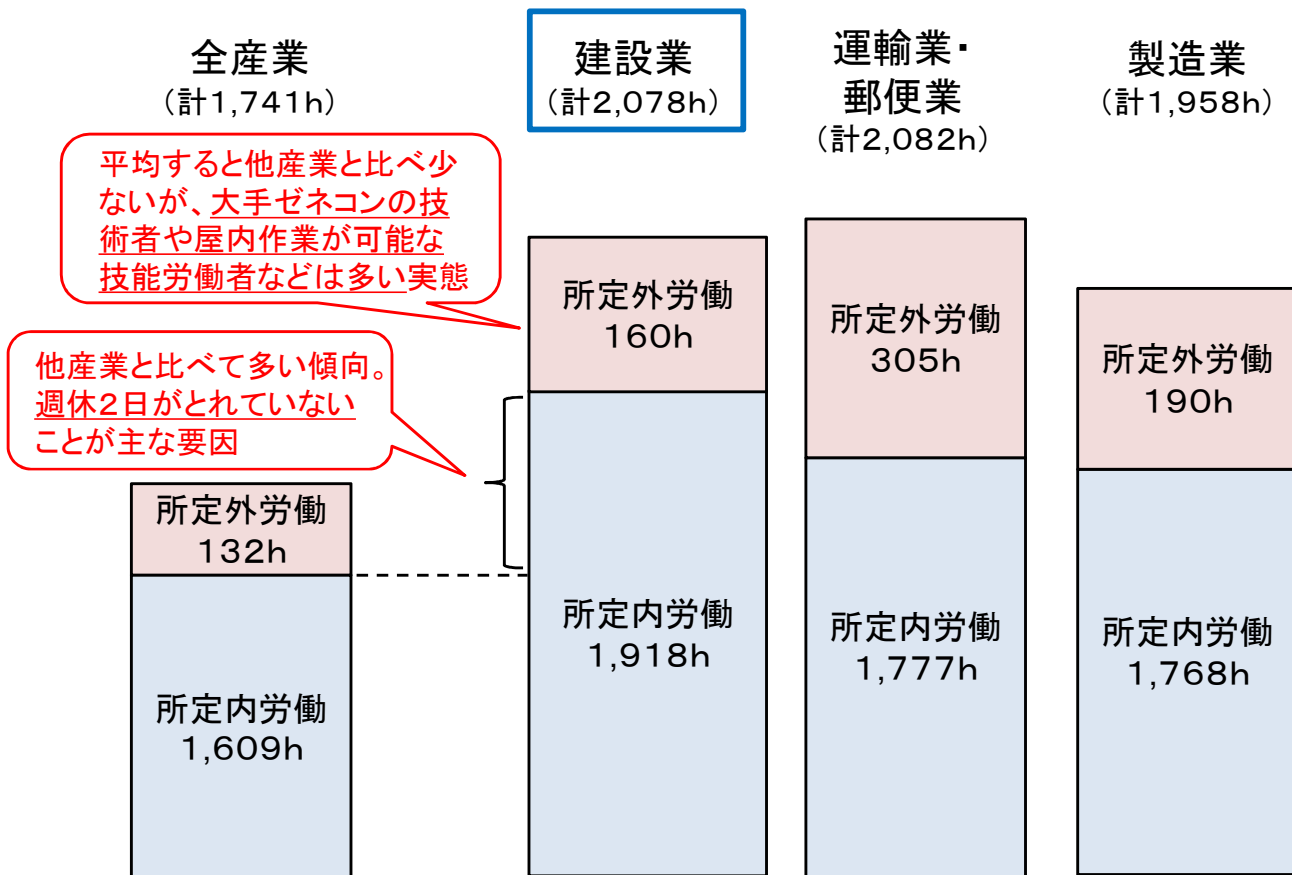


【法定労働時間と、所定内・外労働時間の関係】

【各産業の所定内・外労働時間の実態】



短いほど休憩・休日が多い



出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(平成26年) (注)事業所規模5人以上 6

賃金

雇用の安定・人生設計

○ 適切な賃金水準の確保

- ・ 公共工事設計労務単価の適切な設定
(5度目となる引上げをH29.3に実施)

○ 担い手3法の趣旨の徹底

- ・ 建設業者が賃金の元手となる適正利潤を確保できるよう、歩切りの根絶やダンピング対策の強化等を実施

○ 建設キャリアアップシステムの構築 (平成29年度の運用開始を目標に官民で準備作業中)

- ・ 技能者の資格等の情報や現場での就業履歴等を業界統一のルールで蓄積するシステムの構築
- ・ 資格、就業履歴を適切に評価できることで処遇の改善、就業機会の増加につながる

○ 安定的な仕事量の確保

- ・ 施工時期等の平準化(※)の推進(4-6月期の仕事量の確保)
 - ゼロ国債や2カ年国債を活用
 - 地方公共団体の先進的な取組を事例集として公表(H28.4)

○ 社会保険の加入促進

- ・ H29.4から、全ての直轄工事で社会保険未加入企業の排除を二次下請以下にも拡大

労働時間・休暇

職場環境・人材育成

○ 週休2日モデル工事の更なる拡大

- ・ H26年度から取り組んでいる週休2日モデル工事について、H27年度は56件実施。H28年度は、倍増以上の件数となるよう、更に拡大
- ・ 都道府県発注工事でも同様の取組が行われるよう働きかけを実施

○ 建設現場の生産性向上(i-Construction)

- ・ 測量・施工・検査等の全プロセスでICTを活用することで、測量・施工などの作業を効率化、検査書類・日数を大幅に削減し、長時間労働の抑制や休暇の拡大等の実現を目指す

○ 女性の活躍の推進

- ・ 女性の活躍に地域ぐるみで取り組む活動への支援や、経営者向けの研修を通じて、女性も働きやすい職場環境を整備
(例) 女性同士の交流会を通じ、経営者等へ職場環境の改善を提言
メーカーと連携し、女性目線から負担軽減につながる保護具を開発

○ 職場環境の改善

- ・ 建設現場の仮設トイレについて、直轄工事では10月より快適トイレ(女性も活用しやすいトイレ)の設置を原則化し、職場環境を改善

○ 教育訓練の充実

- ・ 富士教育センターをH29年度からリニューアルオープン、教育訓練プログラムの質を充実
- ・ 地域の建設業者等による「職人育成塾」などを支援

※ 施工時期等の平準化は、雇用の安定のほか、賃金、休暇にも資する。

・ 閑散期(4-6月)の仕事増による年収増 ・ 年間を通じて仕事の変動が少なくなることによる雇用の安定化 ・ 繁忙期の仕事減による週休2日の拡大⁷

- 建設業においては、残業が多いというよりも、休日が確保できないなどの理由から総労働時間が長いことが課題。
- まずは、公共工事において、**施工時期の平準化**や**ICTの全面的な活用**による**i-Construction（建設現場の生産性革命）**等の取組を通じて、**休日の拡大（長時間労働是正）**等の働き方改革を目指す。

施工時期の平準化

- 平成29年度当初予算における
 - ・2か年国債の規模の**倍増**※1
 - ・『**ゼロ国債**』を当初予算で初めて**設定**※2
- 地域単位での発注見通しの統合・公表
- 地方公共団体等への取組要請

※1 H27年度：約200億円 ⇒ H28年度：約700億円 ⇒ H29年度：約1,500億円
 ※2 H29年度：約1,400億円

週休2日モデル工事の拡大

- 休暇を拡大し、労働者の処遇改善を目的に、**週休2日モデル工事**を実施。
 (H26年 6件 ⇒ H27年 56件 ⇒ H28年 約130件)
- 完了したモデル工事の**約7割で完全週休2日を実施**

ICTの全面的な活用

全ての建設生産プロセスでICT等を活用し、建設現場の生産性を、**2025年度までに2割向上**を目指す

測量

3次元測量(UAVを用いた測量マニュアルの導入)



従来測量



UAV(ドローン等)による3次元測量

検査

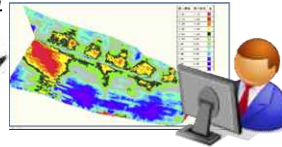
検査日数・書類の削減



・人力で200m毎に計測
 ・計測結果を書類出確認



3次元データをパソコンで確認



施工

ICT建機による施工(ICT土工用積算基準の導入)



従来施工



ICT建機による施工

【ICT土工の導入効果(実際の施工事例から算出)】



大幅な生産性向上効果を確認!

i-Construction推進
コンソーシアム

**1月30日
設立!**

- ◆会員は広く一般から公募
- ◆産学官協働で各ワーキングを運営

**i-Construction推進
コンソーシアム**

企画委員会

技術開発・ 導入WG	3次元データ 流通・利活用 WG	海外 標準 WG
---------------	------------------------	----------------


一般公募(会員)

建設関連企業、建設分野以外の関連
企業、国・自治体・有識者など

単価設定のポイント

- (1) 最近の労働市場の**実勢価格を適切・迅速に反映**
- (2) 社会保険への加入徹底の観点から、**必要な法定福利費相当額を反映** (継続)

全職種平均


全 国 (18,078円) 平成28年2月比; **+3.4%** (平成24年度比; **+39.3%**)
被災三県 (19,814円) 平成28年2月比; **+3.3%** (平成24年度比; **+55.3%**)

※ 被災三県における単価の引き上げ措置 (継続)

参考：近年の公共工事設計労務単価の伸び率

	H25	H26	H27	H28 (H24比)
全 国	+15.1%	→ +7.1%	→ +4.2%	→ +4.9% (+34.7%)
被災三県	+21.0%	→ +8.4%	→ +6.3%	→ +7.8% (+50.3%)

注) 金額は加重平均値、伸率は単純平均値

中央建設業審議会「建設産業における社会保険加入の徹底について(提言)」(平成24年3月)

関係者を挙げて社会保険未加入問題への対策を進めることで、

- 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保
- 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築 **を実現する必要がある**

これまでの主な取組

1. 行政・元請・下請一体となった保険加入の推進

- 社会保険未加入対策推進協議会の設置 (H24.5～)
 - ・建設業関係団体等84団体、学識経験者、行政(国交省、厚労省)で構成
 - ・実施後5年(H29年度)を目途に、**企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では製造業相当の加入状況を目指すことを目標として共有**
 - ・目標の達成に向け、それぞれの立場で社会保険未加入対策を推進することを申し合わせ

2. 行政によるチェック・指導

- 経営事項審査における減点幅の拡大 (H24.7～)
 - ・雇用保険、健康保険、厚生年金保険に未加入の場合の減点幅を拡大
- 許可更新時等の確認・指導 (H24.11～)
 - ・許可更新・経審・立入検査時に保険加入状況を確認・指導
 - ・立入検査時には元請企業の下請企業への指導状況も確認
 - ・指導に従わず未加入の企業は保険担当部局に通報

3. 公共工事における対策の実施

- 国土交通省直轄工事における対策の実施 (H26.8～段階的に実施)
 - ・元請企業及び一次下請企業を社会保険加入企業に限定
 - ・二次以下の下請企業についても未加入企業の通報・加入指導を実施
- 地方公共団体発注の工事における対策の実施
 - ・未加入業者の排除を図ることを、入札契約適正化法に基づき要請(H28.6)

4. 社会保険加入に係る建設企業の取組指針の制定・浸透

- 下請指導ガイドライン(課長通知)の制定 (H24.11～)
 - ・元請企業は、施工体制台帳・再下請通知書・作業員名簿等により下請企業や作業員の保険加入状況を確認・指導
 - ・遅くとも平成29年度以降は、
 - ①未加入企業を下請企業に選定しない
 - ②適切な保険に未加入の作業員は特段の理由が無い限り現場入場を認めないとの取扱いとすべき

5. 法定福利費の確保

- 直轄工事の予定価格への反映 (H24.4～)
 - ・事業主負担分及び本人負担分について、必要な法定福利費を予定価格に反映
- 法定福利費を内訳明示した見積書の活用
 - ・各専門工事業団体毎に法定福利費を内訳明示した「標準見積書」を作成し、下請企業から元請企業への提出を開始(H25.9～)
 - ・建設業許可部局の立入検査による見積書の活用徹底(H28.6～)
 - ・小規模業者を対象とした研修会の開催、簡易版の「見積書の作成手順」の作成等により、見積書に関する周知・啓発

6. 相談体制の充実

- 相談体制の充実
 - ・各都道府県単位での相談窓口の設置や個別相談会の開催等、全国社会保険労務士会連合会との連携を強化(H28.7～)

今後の取組み

■ 社会保険の加入に向けた対策の強化 (H29.4以降)

- 保険加入について元請企業の下請企業に対する指導責任の強化の検討
- 直轄工事における未加入企業の排除(二次下請以下を対象を拡大)
- 建設業者等企業情報検索システムにおける未加入業者の「見える化」

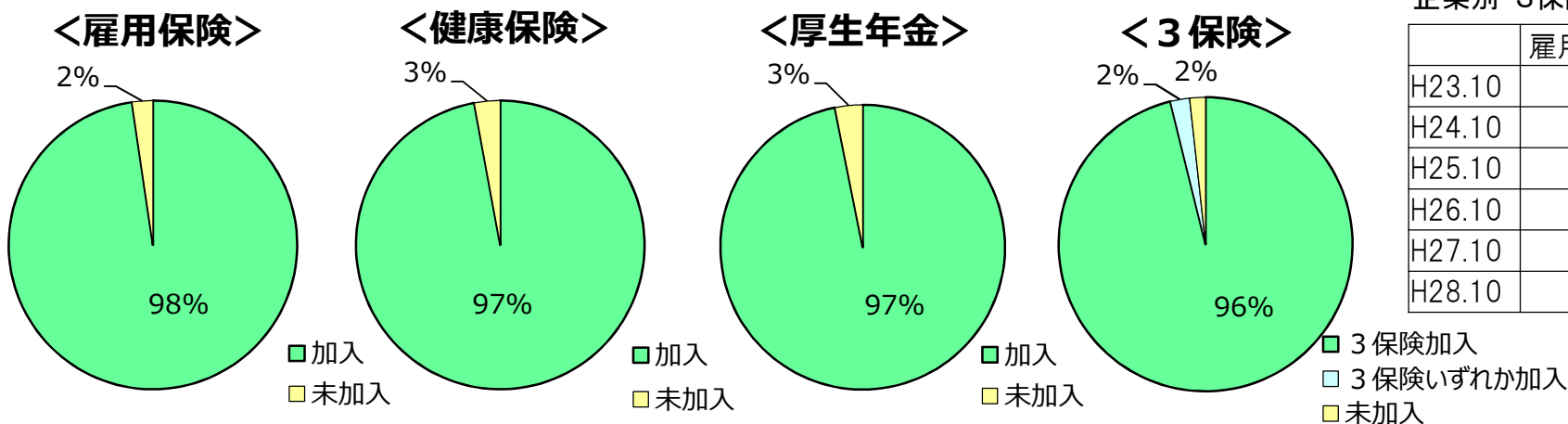
■ 周知、啓発の徹底

- 全国での説明会開催等を通じ、引き続き、適切な保険加入等について周知の徹底

社会保険加入状況調査結果について

- 公共事業労務費調査（平成28年10月調査）における社会保険加入状況調査結果をみると、
 - ・ 企業別の加入率は、**雇用保険では98%** [対前年度比+0%]、**健康保険では97%** [対前年度比+0.4%]、**厚生年金保険では97%** [対前年度比+0.6%] となっています。
 - ・ 労働者別の加入率は、**雇用保険では84%** [対前年度比+1.8%]、**健康保険では80%** [対前年度比+3.5%]、**厚生年金保険では78%** [対前年度比+3.8%] となっています。

企業別



労働者別

